

薬物乱用対策推進地方本部全国会議

千葉県における 広報啓発活動について

平成27年9月18日
千葉県健康福祉部
薬務課麻薬指導班
吉田 智也

緊急広報啓発（平成26年度）①

＜緊急広報啓発の経緯＞

昨年6月の池袋での危険ドラッグを使用したことによる第三者を巻き込んだ交通死亡事故が発生したことを受け、危険ドラッグの乱用が多い青少年をターゲットとする緊急広報啓発を行うこととした。

（平成26年9月補正予算対応：2,700万円）

緊急広報啓発（平成26年度）②

＜委託業者選定方法＞

企画提案（プロポーザル）方式による選定

＜事業目的＞

危険ドラッグによる事件・事故が相次ぐ中、青少年をターゲットに薬物乱用の危険性等をPRする。

＜事業内容＞

麻薬・覚醒剤乱用防止運動（10月～11月）にあわせて、集中的に広報啓発活動を実施する。

- ①啓発資材の作成（CM、ポスター、リーフレット等）
- ②県内映画館での啓発CMの放映等
- ③bay-FMで啓発CMの放送等
- ④JRの主要駅でのポスター掲示等

緊急広報啓発（平成26年度）③

＜実施に当たってのスケジュール＞

- ・ 8月12日：部内機種等選定・委託事業等指名業者選定審査
- ・ 8月19日：業務委託企画提案募集開始（県ホームページ）
- ・ 8月22日：業者説明会
- ・ 9月 5日：書類受付終了
- ・ 9月12日：業者選考会（プレゼン）・委託業者決定
- ・ 9月18日：9月定例県議会開会
- ・ 10月15日：9月定例県議会閉会

緊急広報啓発（平成26年度）④

<主な広報啓発内容>

①動画・ラジオCMの作製、放映

動 画：千葉・船橋・柏・流山市内の4映画館

(12月中旬～1月中旬、3月)

ラ ジ オ：b a y f m 7 8 (10月11日～11月9日)

②ポスターの作成、掲出

J R 駅構内 (千葉・船橋・柏・松戸)：10月中旬～12月上旬

③ビデオメッセージ

(QRコードからYou Tube へリンク)

・中尾彬さん、小島瑠璃子さん、藤江れいなさん、吉木りさん (千葉県出身)

緊急広報啓発ポスター



①ビデオメッセージ「危険ドラッグは、ダメ、ゼッタイ!」

千葉県はドラッグ・ゼロを目指す。県民みんな、警察みんなから危険ドラッグをなくす。危険ドラッグは、ダメ、ゼッタイ!



千葉県・千葉県警察



広報啓発用リーフレット①

危険ドラッグとは…

危険ドラッグ(いわゆる違法ドラッグ)は、店舗やインターネットサイトで、「合法ハーブ」「アロマ」「お香」「(バスソルト)」「フレグランスパウダー」などと偽りながら「安全」なもののように書かれて販売されています。

これらの製品は錠剤・錠剤、液体、粉末等に化学物質を添加したもので、中には麻薬類の違法成分が含まれていることもあります。また、食品の化学物質が混ざっていることもあり、有害成分も含有成分を把握しないまま服用している真実があります。



危険ドラッグについての相談は

千葉県庁 総務部
TEL.043-223-2620

千葉県警少年センター ヤングテレホン
TEL.0120-783-497

千葉県精神保健福祉センター(相談専用)
TEL.043-263-3893

お近くの健康福祉センター(保健所)
警察 交番 駐在所

健康福祉部薬物対策ホームページ
<http://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/index.html>

ビデオメッセージ

「危険ドラッグは、ダメ。ゼッタイ！」



小嶋真子さん



藤田佳子さん



宮崎あざみさん

千葉県庁のサイト(小嶋真子さん) 藤田佳子さん、宮崎あざみさんからのビデオメッセージ(藤田佳子さん、宮崎あざみさん)の千葉県警少年センター(小嶋真子さん)の制作によるものです。



—制作協力: 株式会社エフエフエフ—



千葉県・千葉県警察



危険ドラッグの被害は止まらない！



「危険ドラッグ」
持たない!
買わない!
使わない!

広報啓発用リーフレット②

危険ドラッグは ダメ。 ゼッタイ!



合法ハーブ等と称して販売される薬物、「危険ドラッグ」を吸引し、呼吸器を荒らしたり、死亡したりする事件が、全国各地で発生しています。特に、若者への危険な広がりが最大な社会問題になっている中、夏休みなどと同様に発生頻度だけでなく、使用・所持する罪も取り締まれるよう法律が改正されました。

危険ドラッグは体にも心にも障害を及ぼす危険な薬物です。絶対に購入・使用しないでください!!




危険ドラッグの 危険性は…

危険ドラッグの成分や含有量は商品によってまちまちです。使用したことにより呼吸器病を患ったり、死にいたりすることがあり、身体にどのような影響が出るかわかりません。健康害の深刻な状態にたどり着く、実行行動を促して他人に危害をくわえたり、死亡事故を招くこともある危険なものです。

危険ドラッグの種類



ハーブの葉



アロマの香り



フレグランスパウダー

これらの薬物についても、種類がまちまちで、危険なものが含まれていることが多く、また含有成分によっては、服用により呼吸器系や体内臓器に障害を及ぼす可能性があります。

危険ドラッグによる健康被害

呼吸器病	幻覚	意識障害	頭痛
急性中毒	脱水症状	吐瀉	呼吸停止
急性中毒	呼吸器病	昏倒	精神障害

健康被害例

- 平成28年 10月、危険ドラッグを吸引し、急性中毒による呼吸器病を発症し、死亡した事例が報告されました。死亡原因は急性中毒による呼吸器病と判断され、急性中毒による死亡と見られています。
- 平成28年 7月、危険ドラッグを吸引した若者に急性中毒による呼吸器病を発症し、1人死にさせ、5人に健康被害を及ぼした事例が報告されました。

危険ドラッグの 所持・使用は 犯罪です!

憲法の改正により、所持・購入・他人からの譲り受けまでが厳しく罰せられることになりました。

懲役1年以上、3年以下の徒刑 **絶対ダメ!**
もしくは300万円以下の罰金

等に処せられることがあります。

千葉県では危険ドラッグを販売する事業者や健康被害発生状況の把握に努めています。

危険ドラッグを売っている店を見つけたら…

危険ドラッグにより健康被害が生じたら…

千葉県警薬物対策推進課相談窓口までご連絡をお願いします。

TEL.043-223-2620

広報啓発（平成27年度）

<主な広報啓発内容>

①教育用DVDの作製及び活用

千葉県ゆかりの著名人が出演する20分程度のDVDの作製、
県内の中学校・高校への配布及び学校の授業等での活用

②インターネットでの広報啓発

「Yahoo!」のトップページ広告（8月上旬2週間, 12月下旬1週間）

③電車車内での動画CM放映

JR京葉線のトレインチャンネルを利用した字幕付動画CMの放映

④コンビニでのCM放送

県内のローソン、ファミリーマートの店内放送を利用したCMの
放送

危険ドラッグは
「ダメ。ゼッタイ。」

「危険ドラッグ」
持たない!
買わない!
使わない!

